

2022 FURUSHIN DISCLOSURE



政宗公まつり

古川信用組合の現況

令和4年度 上半期 ディスクロージャー誌

経営情報(半期情報の開示)について

令和4年度上半期(令和4年4月1日～令和4年9月30日)における経営情報(半期情報の開示)についてお知らせいたします。

ごあいさつ

皆様には、平素より格別のご愛顧を賜り心より厚くお礼申し上げます。

令和4年9月期の経営状況等の概要をとりまとめた、「令和4年度上半期ディスクロージャー誌」を作成いたしましたので、ご高覧賜り当組合への理解を深めていただければ幸いと存じます。

当期におきましては、新型コロナウイルスや円安、物価高の影響により経済の見通しは依然として厳しい状況が続いております。

そのため当組合では、「お客様支援態勢の充実」を事業方針の柱の一つに掲げ、地域の発展に貢献できますよう一層の努力をしております。

今後も変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和4年11月

理事長 島谷 久夫

預金・貸出金の状況

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分		令和3年9月末	令和4年9月末
預 金 残 高	期 末	65,282	66,625
	期 中 平 均	65,228	66,022
貸 出 金 残 高	期 末	46,212	46,639
	期 中 平 均	46,146	46,178

貸借対照表(主要勘定)

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和3年9月末	令和4年9月末	科 目	令和3年9月末	令和4年9月末
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金	1,807	1,577	預 金 積 金	65,282	66,625
預 け 金	15,854	13,091	当 座 預 金	99	115
有 価 証 券	8,426	8,543	普 通 預 金	29,563	30,593
国 債	4,190	4,536	貯 蓄 預 金	184	158
地 方 債	1,504	1,481	別 段 預 金	214	219
社 債	2,309	2,100	納 税 準 備 預 金	35	36
株 式	30	30	定 期 預 金	32,194	32,694
その他の証券	391	395	定 期 積 金	2,989	2,807
貸 出 金	46,212	46,639	そ の 他 負 債	146	149
割 引 手 形	62	59	代 理 業 務 勘 定	0	0
手 形 貸 付	2,117	2,868	諸 引 当 金	57	53
証 書 貸 付	43,659	43,153	繰 延 税 金 負 債	41	—
当 座 貸 越	372	558	債 務 保 証	40	32
そ の 他 資 産	357	331	負 債 の 部 合 計	69,568	67,561
有 形 固 定 資 産	834	1,020	(純 資 産 の 部)		
(うち建物)	(440)	(632)	出 資 金	1,807	1,792
(うち土地)	(219)	(219)	資 本 剰 余 金	38	38
無 形 固 定 資 産	7	5	利 益 剰 余 金	526	524
繰 延 税 金 資 産	—	—	利 益 準 備 金	66	71
債 務 保 証 見 返	40	32	特 別 積 立 金	300	320
貸 倒 引 当 金	△ 1,491	△ 1,458	当 期 未 処 分 剰 余 金	159	133
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	109	△ 131
			純 資 産 の 部 合 計	2,481	2,223
資 産 の 部 合 計	72,049	69,785	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	72,049	69,785

損益計算書

単位:百万円

科目	令和3年9月末	令和4年9月末
経常収益	614	606
資金運用収益	534	553
役員取引等収益	33	26
その他業務収益	18	3
その他経常収益	28	23
経常費用	547	569
資金調達費用	7	5
役員取引等費用	72	78
その他業務費用	0	-
経費	457	478
その他経常費用	9	6

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科目	令和3年9月末	令和4年9月末
経常利益	67	37
特別利益	14	3
特別損失	14	3
税引前当期純利益	67	38
法人税等	2	2
当期純利益	64	36

自己資本比率(国内基準)

単位:%

令和3年9月末	令和4年9月末
6.95	6.72

業務純益の状況

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

令和3年9月末	令和4年9月末
48	20

有価証券の時価状況

◎満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	令和3年9月末					令和4年9月末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	500	518	18	18	-	300	311	11	11	0
合計	500	518	18	18	-	300	311	11	11	0

◎その他有価証券で時価のあるもの

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	令和3年9月末					令和4年9月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち益	うち損
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券	7,504	7,375	129	135	6	7,818	7,958	△140	34	△174
国債	4,190	4,097	93	98	5	4,536	4,690	△154	12	△167
地方債	1,504	1,477	26	26	0	1,481	1,467	14	17	△2
社債	1,809	1,800	9	10	0	1,800	1,800	0	4	△4
その他	388	367	21	22	0	394	385	8	9	△1
合計	7,893	7,742	150	157	7	8,212	8,344	△131	43	△175

金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

単位:百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区分		残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)	引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年9月末	1,296	619	677	100.00	100.00
	令和4年9月末	1,395	591	804	100.00	100.00
危険債権	令和3年9月末	2,169	904	376	59.02	29.75
	令和4年9月末	2,020	973	249	60.54	23.85
要管理債権	令和3年9月末	68	31	0	47.91	2.65
	令和4年9月末	68	32	11	63.83	31.65
三月以上延滞債権	令和3年9月末	16	10	0	64.16	3.80
	令和4年9月末	4	3	0	100.00	100.00
貸出条件緩和債権	令和3年9月末	51	21	0	42.53	2.41
	令和4年9月末	64	28	10	59.28	27.80
小計	令和3年9月末	3,519	1,505	1,035	72.10	51.30
	令和4年9月末	3,484	1,596	1,064	76.36	56.38
正常債権	令和3年9月末	42,742				
	令和4年9月末	43,211				
合計	令和3年9月末	46,277				
	令和4年9月末	46,696				

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対し有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。7.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能な額と認められる額の合計額です。8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。10.金額は決算後(償却後)の計数です。

トピックス

清掃活動の実施

当組合では、地域の方々に少しでも役に立ちたい、こんな願いから全店舗・全役職員で、定期的に清掃活動を行っております。

本店	荒雄公園の清掃
中新田支店	バッハホール通り清掃
吉岡支店	まほろば公園清掃
鳴子支店	ゆめぐり広場清掃
小牛田支店	華ロード植栽
古川南支店	栄町集会所周辺清掃
泉中央支店	七北田周辺清掃

ほか



荒雄公園の清掃(本店)

「しんくみの日」で、献血と来店者プレゼント

令和4年9月2日、しんくみの日に社会貢献活動として献血を実施いたしました。多数のお客様、役職員にご協力をいただきました。また、本店や各支店の窓口では、ご来店の方々へ地場産品をプレゼントしました。



ふるしん理事長杯の開催

令和4年10月24日、仙台クラシックゴルフ倶楽部で第8回ふるしん理事長杯が行われ、総勢120名のお客様に参加いただきました。また、チャリティーにより集まった102,100円を(株)大崎タイムス社様に寄付いたしました。



中新田支店移転オープン

令和4年8月8日、中新田支店が移転オープンしました。オープン当日は加美町消防団第一分団による「火伏の虎舞」の演舞が行われ、多くの来店客の方々が地域にとって約3年ぶりの虎舞を堪能していました。また、オープン定期預金を実施し、ご契約特典の記念品をプレゼントいたしました。



店舗一覧および現金自動機器設置状況

項目	住所	電話番号	ATM
本部	〒989-6165 大崎市古川十日町7番8号	0229-22-1069	—
本谷支店	〒989-6165 大崎市古川十日町7番8号	0229-22-1845	2台
中新田支店	〒987-0005 遠田郡美里町北浦一丁目52番地	0229-32-5038	—
吉岡支店	〒981-4261 加美郡加美町字町裏208番地4	0229-63-3432	1台
鳴子支店	〒981-3632 黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目5番地の1	022-345-5131	2台
小牛田支店	〒989-6822 大崎市鳴子温泉字新屋敷126番地の6	0229-83-3243	1台
岩出山支店	〒987-0005 遠田郡美里町北浦一丁目52番地	0229-32-5038	1台
古川南支店	〒989-6165 大崎市古川十日町7番8号	0229-22-1845	—
泉中央支店	〒989-6157 大崎市古川栄町13番9号	0229-24-3888	2台
(店外ATM)	〒981-3133 仙台市泉区泉中央三丁目34番地6	022-771-2780	1台
本店岩出山出張所	〒989-6436 大崎市岩出山字二ノ構92番地		1台
本店大崎市民病院出張所	〒989-6183 大崎市古川穂波三丁目8番1号		1台
小牛田支店本谷出張所	〒987-0162 遠田郡本谷町字本町103番地		1台

■ 営業地区：大崎市・仙台市・富谷市・多賀城市・塩竈市・黒川郡・加美郡・遠田郡・宮城郡利府町・石巻市河南地区・登米市豊里地区(令和4年9月30日現在)

偽造・盗難キャッシュカード対策

当組合は、お客様に安心してご利用いただくために、以下の対策に取り組んでおります。

暗証番号の安全対策

- お客様自身によるATMでの暗証番号変更を可能としております。
- ATM画面の覗き見防止策として、覗き見防止フィルターを画面に貼付しております。
- ATM操作中に後方を確認できるミラーを取付けております。
- 防犯ビデオが常時作動しております。

被害拡大防止対策

- 一日あたりのATM引出し限度額を200万円に設定しております。
- 一回あたりのATM引出し限度額を80万円に設定しております。

その他

- お客様へは、当組合ホームページ、チラシ等で、偽造・盗難キャッシュカードの対応についての注意喚起を常時掲載しております。

【キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先】

万一、暗証番号を他人に知られたり、キャッシュカードが盗難・紛失にあった場合には、下記の緊急連絡先までご連絡ください。また、キャッシュカードの盗難・偽造被害に遭われた際には、最寄りの警察にも届出てください。

受付曜日	受付時間帯	連絡先電話番号	連絡先名称
平 日	0:00～ 8:45	047-498-0151	信組ATMセンター
	8:45～17:30	各お取引店の電話番号	各お取引店
	17:30～24:00	047-498-0151	信組ATMセンター
土 曜 日 日 曜 日 祝 日	0:00～24:00	047-498-0151	信組ATMセンター

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品に対する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

窓 口 古川信用組合総務部リスク統括課
電話番号 0229-21-7666
受 付 日 月曜日～金曜日(土日、祝日および当組合の休業日は除く)
受 付 時 間 9:00～17:00

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.furushin.co.jp>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。
一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所(電話:03-3286-2648)
一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター(電話:0570-022808)

● 紛争解決措置

仙台弁護士会 紛争解決支援センター(電話:022-223-1005)、東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)
上記弁護士会にて紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当組合リスク統括課またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

- ①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ②現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているわけではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

窓 口 一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
電話番号 03-3567-2456
受 付 日 月曜日～金曜日(土日、祝日および信用組合の休業日を除く)
受 付 時 間 9:00～17:00



表紙写真について

「政宗公まつり」(大崎市岩出山)

このまつりの目玉である伊達武者行列は、伊達政宗が朝鮮に出兵するため、3000人の兵を率いて岩出山から京都へ向かう様子を再現したものです。新型コロナウイルス感染症の影響で一昨年は中止、昨年はオンラインでの開催となりましたが、今年3年ぶりに行われ、総勢600人の行列が町内を練り歩きました。 ※写真提供:宮城県観光プロモーション推進室

